

## 公共調達監視委員会議事内容

令和2年2月14日

### 【一般競争入札分】

委員) 審議対象案件の疑問点については、前置の公共調達審査会にて審議されており、特に問題はない。

委員) No.1について、1者が他の業者との価格に開きがある。  
落札業者とは、1,000万円ほど差があるのはなぜか。大掛かりな工事を考えたのか。  
電子入札の金額の入力ミスか。

事務局) ここまでの開きがある理由はわからない。

委員) No.2について、契約金額が予定価格より300万円ほど開きがあるが、予定価格の設定は問題ないか。

事務局) 設計業者が工事費用を積算しており、それをもとに予定価格を立てている。

委員) 設計した業者は入札に参加していないか。

事務局) 設計専門の業者のため、入札には参加していない。

委員) 電気製品は時代が変わると、価格も急激に変わるし、在庫があると価格も下がることもある。

委員) No.3について、落札率が37.7%と低いが、低入札価格調査の設定はあるのか。

事務局) 低入札価格調査の設定は、予定価格が1,000万円以上の場合に設定することとなっているが、今回は、予定価格が1,000万円未満のため低入札価格には該当しない。

委員) 機器の搬入に係る費用の差が価格に影響しているとのことだが、搬入回数はどの程度か。

事務局) 毎月2~3日程度で1年間実施。

### 【随意契約分】

委員) 再委託の2者とあるが、再委託は1者ではなく複数となることはあるのか。

事務局) 複数となることはある。

委員) 全体の契約金額のうちの1.4%、1.9%の2件があるということか。

事務局) そうである。

### 【その他】

委員) 審議対象一覧表に記載されている予定価格及び契約金額は税込みであるが、入札状況調書の金額は税抜きとなっているため、統一してほしい。

事務局) 監視委員会用の資料として審議対象一覧表の予定価格及び契約金額の下欄に( )書き等で税抜き価格を記載することとしたい。